

施策目標個票

(国土交通省28-⑦)

施策目標	地域公共交通の維持・活性化を推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところにより維持・活性化を推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>業績指標106及び業績指標109は目標達成に向けた成果を示していないが、主要業績指標104について目標を大きく上回る実績となり、その他の主要業績指標についても、目標達成に向けて順調に推移しているため「③相当程度進展あり」と判断した。</p>
	施策の分析	地域公共交通の維持・活性化の推進については、自動車、鉄道、旅客船、航空の各モードで取り組んでいる。主要業績指標104については、地方公共団体へのノウハウ面での支援や地域公共交通確保維持改善事業による財政的支援もあり、目標を大きく上回る実績となり、その他の主要業績指標において、目標達成に向けて順調に数値が推移しており、関連する事業が有効かつ効率的に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	施策目標全体として、「交通政策基本計画」を踏まえ、引き続き目標達成に向けた取組を推進していく。なお、業績指標104「地域公共交通網形成計画の策定総数」について、目標を超過しているため、新たな業績指標(地域公共交通再編実施計画の認定総数)を定める必要がある。他方、業績指標106、109については、尚一層の努力が必要である。

業績指標	104地域公共交通網形成計画の策定総数	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		26件	—	—	26件	92件	273件	A	100件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	105バスロケーションシステムが導入された系統数(*)	初期値	実績値					評価	目標値
		24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		11,684系統	11,684系統	12,623系統	13,342系統	16,165系統	集計中	A	17,000
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	106地方バス路線の維持率	初期値	実績値					評価	目標値
		20年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		30年度
		97.1%	97.7%	98.2%	98.6%	98.3%	98.6%	B	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	107航路、航空路が確保されている有人離島の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		①24年度 ②23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
	①航路	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	100%
	②航空路	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	100%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	108鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		4件	4件	4件	6件	6件	8件	A	10件
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	109デマンド交通の導入数	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		311市町村	276市町村	311市町村	338市町村	362市町村	集計中	B	700市町村
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—
業績指標	110LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	初期値	実績値					評価	目標値
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		24.6%	—	24.6%	26.3%	27.1%	28.6%	A	35%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			—

参考指標	参75 相互利用可能な交通系ICカードが導入されていない都道府県の数	初期値	実績値					評価	目標値	
		25年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
		12	—	12	10	8	6		0	
	年度ごとの目標値		/	—	—	—	—	—	/	
	参76 高速バスの輸送人員	初期値	実績値					評価	目標値	
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
		約11,000万人	約11,000万人	約11,000万人	約11,500万人	—	—		約12,000万人	
	年度ごとの目標値		/	—	—	—	—	—	/	
	参77 道路運送事業等に従事する女性労働者数	初期値	実績値					評価	目標値	
		①23年度 ②③25年度 ④21年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
		①バス運転手	約1,200人	約1,100人	約1,300人	約1,500人	—		—	約2,500人
		②タクシー運転手	約6,700人	約6,700人	—	約6,900人	—		—	約14,000人
③トラック運転手		約20,000人	—	約20,000人	約20,000人	約20,000人	約20,000人		約40,000人	
④自動車整備士(2級)		約2,400人	—	—	3,394人	3,623人	4,091人		約4,800人	
年度ごとの目標値		/	—	—	—	—	—		/	

区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	32,395 <234>	34,688 <282>	29,663 <266>	27,308 <259>	/
	補正予算(b)	6,756 <0>	4,880 <0>	1,126 <0>	—	/
	前年度繰越等(c)	5,147 <0>	8,878 <0>	6,690 <0>	—	/
	合計(a+b+c)	44,298 <234>	48,446 <282>	37,479 <266>	27,567 <259>	/
執行額(百万円)		33,379 <234>	39,679 <282>	/	/	/
翌年度繰越額(百万円)		8,878	6,690	/	/	/
不用額(百万円)		2,041 <0>	2,076 <0>	/	/	/

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	総合政策局 公共交通政策部	作成責任者名	交通計画課 (課長 金子 正志)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	------------------	--------	---------------------	----------	---------

業績指標 104

地域公共交通網形成計画の策定件数

評価

A

目標値：100件（平成32年度）
実績値：273件（平成28年度）
初期値：26件（平成26年度）

（指標の定義）

業績指標は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に定める地域公共交通網形成計画の策定件数とする。

（目標設定の考え方・根拠）

地方公共団体が主体となって地域公共交通ネットワークの構築を図っていく必要があることから、各地域における優良な取組の実績や改正後の制度趣旨を踏まえ、平成32年までに100件の計画が作成されることを目標とする。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

総務省、公安委員会、地方公共団体（計画策定主体）等

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号）
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成27年法律28号）
- ・「経済財政運営と改革の基本方針」2016
第2章 成長と分配の好循環の実現
(4) 地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援 — ① 地方創生 —
(5) 防災・国土強靱化、成長力を強化する公的投資への重点化
- ・「日本再興戦略」2016
11. 都市の競争力の向上と産業インフラ機能強化
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針」2016
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画
第2章 重点目標3：人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

なし

【その他】

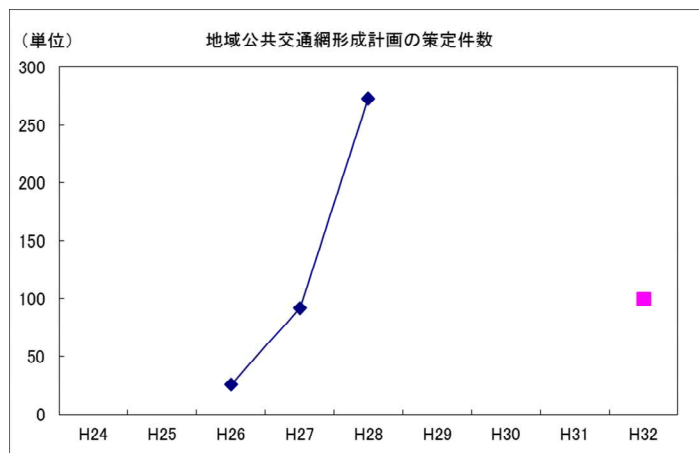
なし

単位：市町村

過去の実績値

(年度)

H24	H25	H26	H27	H28
—	—	26	92	273



主な事務事業等の概要

○ 地域公共交通確保維持改善事業

多様な関係者の連携により、地方バス路線、離島航路・航空路などの生活交通の確保・維持を図るとともに、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備など、快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を支援する。(平成27年度予算額29,062百万円、平成28年度予算額22,923百万円。)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成28年度末時点での実績値は273件となっており、平成32年度までの目標を達成しているため、順調である。

(事務事業等の実施状況)

地域公共交通の維持・活性化の推進に向け、地方公共団体向けのセミナー・研修の開催等のノウハウ支援に加え、平成23年度に創設された地域公共交通確保維持改善事業により、公共交通の確保・維持・改善を目的とした地域の取組を支援している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・地域公共交通網形成計画の策定件数の実績値は、平成28年度末時点で273件となっており、平成32年度までの目標を達成していることから、評価はAとした。引き続き、地域公共交通活性化再生法の趣旨を踏まえた質の高い計画が策定されるよう、地方公共団体への支援を行う。

・目標が達成されたことを踏まえ、業績指標を「地域公共交通網形成計画の策定件数」より、「地域公共交通再編実施計画の認定件数」に変更の上、平成32年度までの目標を100件とする。

担当課等(担当課長名等)

担当課：総合政策局 公共交通政策部 交通計画課(課長 金子 正志)

関係課：総合政策局 公共交通政策部 交通支援課(課長 杉山 忠継)

自動車局 旅客課(課長 金指 和彦)

海事局 内航課(課長 飯塚 秋成)

航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 地方航空活性化推進室(室長 藤林 健太郎)

鉄道局 鉄道事業課 地域鉄道支援室(室長 安西 幸光)

業績指標 105

バスロケーションシステムが導入された系統数

評価

A	目標値：17,000系統（平成32年度） 実績値：16,165系統（平成27年度） 初期値：11,684系統（平成24年度）
---	----------------------------------------------------------------------

(指標の定義)

バスロケーションシステム（無線通信やGPSなどを利用してバスの走行位置をバス停等で表示し、バス待ち客の利便を向上するシステム）を導入した乗合バスの系統数

(目標設定の考え方・根拠)

公共交通機関の利用者利便向上のための施策の進捗状況を図る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

バス事業者（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

交通政策基本計画（平成27年2月13日）「歩行者や公共交通機関の利用者に対してバリアフリー情報、経路情報等の交通に関する情報を低コストで分かりやすく提供するため、スマートフォンや各種情報案内設備等を利用した交通に関する情報の提供方策を検討する。」第2章. 基本的方針A. 目標④

【閣決（重点）】

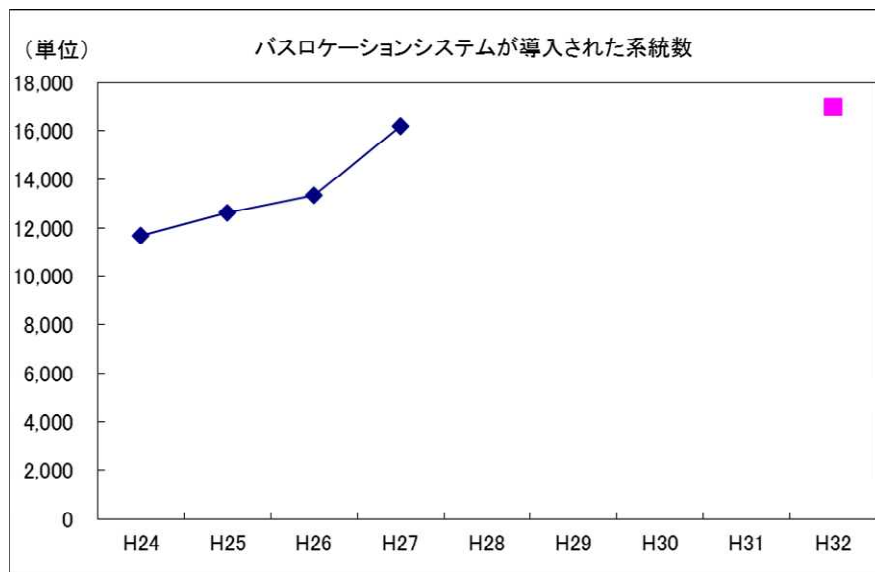
なし

【その他】

なし

単位：系統数

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
11,684	12,623	13,342	16,165		集計中



主な事務事業等の概要

訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向け、滞在時に快適性及び観光地までの移動円滑化を図るため、訪日外国人旅行者の受入環境整備を行うための緊急対策を促進する。

- ・地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）予算額290億円の内数（平成27年度）
- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）予算額80億円の内数（平成28年度）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成28年度の実績値は集計中であるが、バスロケーションシステムを導入した乗合バスの系統数の実績値は、平成27年度に16,165系統に達しており、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成するものと見込まれ、順調である。

（事務事業等の実施状況）

バスロケーションシステムの導入等に対しては、地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）として平成27年度に29件、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）として平成28年度に30件の補助を行った。

課題の特定と今後の取組みの方向性

バスロケーションシステムの導入系統数の実績値は平成27年度に16,165系統に達しており、過去の実績値によるトレンドを延長すると目標年度に目標値17,000系統を達成するものと見込まれるためAと評価した。バスの利便性向上への取組は積極的に推進しているところであるが、訪日外国人旅行者向けの対応がされていないバス停や情報提供のあり方など、解消すべき課題が残っている。

そこで、今後も訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）等の活用や関係機関との協力等により、バス事業者のインバウンド対応のための取組を支援し、訪日外国人旅行者が安心かつ円滑に目的地へ到着できるよう環境整備に取り組んでいく必要がある。また、バスロケーションシステムは中小のバス事業者でなかなか導入が進んでいない状況であり、その打開に向け、生産性の向上をさせ、赤字削減を促進していく必要がある。

引き続き訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業）による支援を行うこととしたい。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局 旅客課（課長 金指 和彦）

関係課：該当なし

業績指標 106
地方バス路線の維持率

評価

B	目標値：100%（平成30年度） 実績値：98.6%（平成28年度） 初期値：97.1%（平成20年度）
---	------------------------------------------------------------

（指標の定義）

「地方バス路線」とは、地域間幹線系統における生活交通確保のため、協議会での協議結果に基づき策定した生活交通確保維持改善計画において維持が必要とされた広域的・幹線的路線であって、国土交通大臣が認定したものをいう。「維持率」とは、国土交通大臣が認定した地域間幹線系統（毎年度認定）に対して引き続き運行されている当該系統（翌年度末）の割合。

（分子）＝評価年度末に引き続き運行されている地域間幹線系統数

（分母）＝前々年度に国土交通大臣が認定した地域間幹線系統数

・初期値

分子：1,865系統

分母：1,920系統

・直近値

分子：1,651系統

分母：1,675系統

（目標設定の考え方・根拠）

協議会策定の計画において維持が必要とされ、国が支援することとした地域間幹線系統が維持されることを目指す。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

総務省（地方財政措置）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

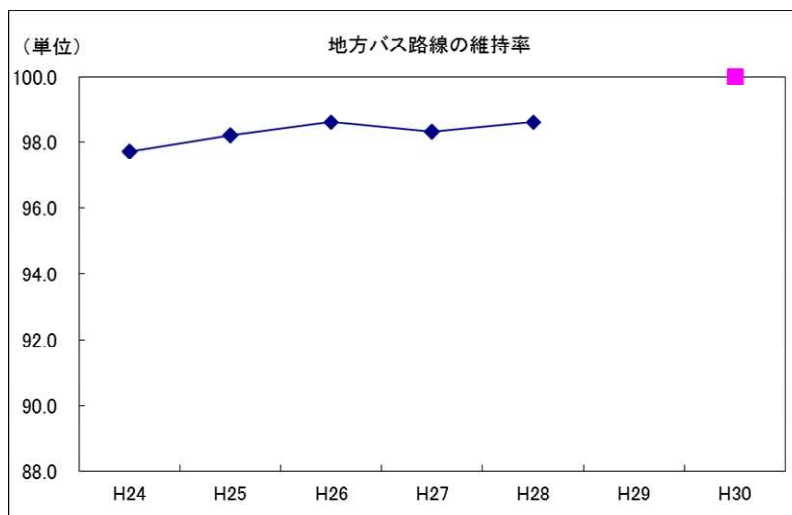
なし

【その他】

なし

単位：%

過去の実績値				
H24	H25	H26	H27	H28
97.7	98.2	98.6	98.3	98.6



主な事務事業等の概要

生活交通路線維持対策の実施

国と地方の適切な役割分担のもと、地域協議会において維持・確保が必要と認められ、国が定める基準に適合する広域的・幹線的路線に対してその維持対策費を補助する。(平成 28 年度当初予算額 229 億円の内数)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成 13 年度から国と地方の役割分担のもと、国は広域的・幹線的路線に重点化して支援してきており、平成 28 年度の実績値は 98.6%である。

これは、国が認定した平成 27 年 9 月末の系統数 1,675 系統のうち、平成 29 年 3 月末までに 24 系統が廃止となったためであるが、その内訳は類似系統の再編(13 系統)等によるもので、実質的には地域の生活交通は確保されており、毎年度ほぼ同じ割合で推移しており、順調である。

なお、国及び地方公共団体の補助によるもののほかに、バス事業者の自助努力により、地域の足の確保が図られてきているが、バス事業者を取り巻く経営環境は依然厳しいことから、利用者数の減少の著しい系統や運行区間が重複している系統を再編することにより運行コストの低減が図られているところである。

(事務事業等の実施状況)

平成 28 年度においても国と地方の役割分担のもと、国は広域的・幹線的路線に重点化して支援し、生活交通路線維持対策を引き続き行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

実質的に地域の生活交通は確保されているものの、業績指標の実績値が目標値を達成できていないことから、「B」と評価した。

地方バス路線に関しては、「地域公共交通確保維持改善事業」により、地域特性や実情に対応した最適な地域公共交通のネットワークの確保・維持を可能とするため、地域公共交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行を支援しているところ。

国土交通省としては、今後の人口減少が見込まれる中で、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のため、地域の関係者に対して、地域の特性を十分踏まえた生産性向上のための取組の推進を促し、当該事業により、最適な地域公共交通のネットワークの確保・維持が行われるよう、効率的・効果的に支援を行うとともに、引き続き、地域の生活交通に支障が生じないよう、地域協議会に参画していくなどして支援を行って参りたい。

担当課等(担当課長名等)

担当課：自動車局 旅客課(課長 金指 和彦)

関係課：

業績指標 107

航路、航空路が確保されている有人離島の割合 (①航路、②航空路)

評価	
① A	① 目標値：100% (平成32年度) 実績値：100% (平成28年度) 初期値：100% (平成24年度)
② A	② 目標値：100% (平成32年度) 実績値：100% (平成28年度) 初期値：100% (平成23年度)

(指標の定義)

- ① 分母は架橋等されていない及び海上公共交通に依存している有人離島、分子は海上運送法に規定する旅客定期航路または不定期航路が確保されている離島。
- ② 当該年度において航空輸送が確保されている空港を有し、かつ近隣都市へ代替交通手段で移動すると概ね2時間以上かかる有人離島 (北海道2空港、東京都5空港、島根県1空港、長崎県3空港、鹿児島県6空港、沖縄県8空港) のうち、当該年度で航空輸送が確保されている離島の割合。
(分子) = 当該年度において航空輸送が確保されている離島数
(分母) = 当該年度において航空輸送が確保されている空港を有し、かつ近隣都市へ代替交通手段で移動すると概ね2時間以上かかる有人離島数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① 離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。
- ② 生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的にみた場合、就航可能な空港の数に変化する可能性もあるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目標とする。

(外部要因)

- ① 特記事項なし
- ② ・船舶等代替交通機関へのシフト
・就航に適した機材の欠如

(他の関係主体)

- ① 地方公共団体 (事業主体)
民間事業者 (事業主体)
- ② ・都道府県 (国と協調または独自で離島航空路線維持対策を実施)
・航空運送事業者 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

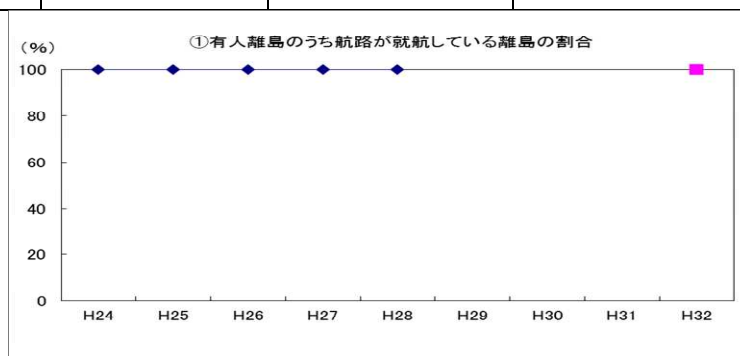
【閣決 (重点)】

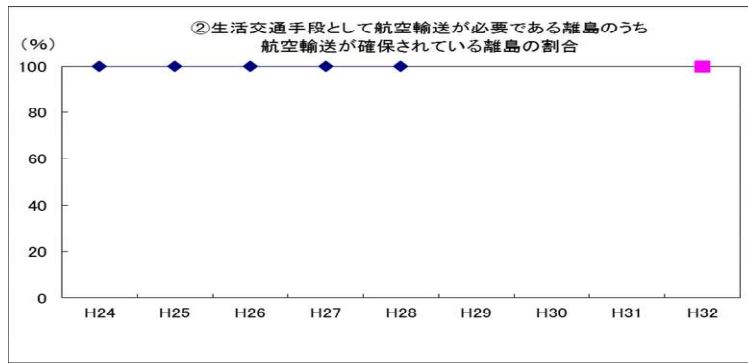
なし

【その他】

なし

	過去の実績値					(年度)
	H24	H25	H26	H27	H28	
①	100%	100%	100%	100%	100%	100%
②	100%	100%	100%	100%	100%	100%





主な事務事業等の概要

- ① ・離島航路の維持・改善を図り、民生の安定及び向上に資するため、離島航路事業者に対し、その欠損の一部を支援する。
 ・離島航路の安定的運航、利便性を図り、もって、離島における生活・生産条件の格差是正及び離島の産業振興等に資するため、公設民営化のための船舶買取・建造や省エネ化・小型化への代替建造を行う場合に、その建造費の一部を支援する。
- ② 離島航空路線維持対策の実施
 幹線等の高需要路線に比べ競争力が弱く、コスト面で割高な離島航空路線については、以下の総合的な支援措置を講じ、離島航空路線の維持を図る。
 ・予算額：地域公共交通確保維持改善事業 229億円（平成28年度）の内数
 ・島民運賃割引の設定・拡充に対する支援

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ① 平成28年の架橋等されていない及び海上公共交通に依存している有人離島において、旅客定期航路または不定期航路が確保されたことから、実績値は100%で順調である。
- ② 平成28年度は、航空輸送が確保されていた空港を有し、かつ近隣都市へ代替交通手段で移動すると概ね2時間以上かかる有人離島において、航空輸送が維持されたことから、実績値は100%で順調である。

（事務事業等の実施状況）

- ① ・平成28年度離島航路運営費補助63.9億円を確保し、119航路107事業者に交付した。
 ・平成28年度離島航路構造改革補助5.7億円を確保し、18事業者に交付した。
- ② 島民運賃割引を設定・拡充する場合に、運賃を引き下げることによる損失額を運航費補助の対象とした。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ① 離島航路の運営費補助及び構造改革補助を積極的に活用することにより、離島住民の唯一の生活航路の確保を図ってきたところであり、100%を維持するとの目標を達成していることから、「A」と評価した。
 今後も、離島航路事業者の経営状況は人口の減少、高齢化の進展等により、さらに厳しい状況にあるが、引き続き離島航路の維持のために必要な支援をする。
- ② 平成28年度の業績指標は100%であり、離島航空路線の運航費補助について目標値を達成し、生活路線の維持確保が測られていることから、「A」と評価した。
 離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に必要な交通手段であり、競争力が弱く、コスト面で割高な離島航空路線の維持には、総合的かつ柔軟な支援措置を講じる必要があり、効果的な支援について引き続き検討する。

担当課等（担当課長名等）

担当課：海事局内航課（課長 飯塚 秋成）
 航空局航空ネットワーク部航空事業課地方航空活性化推進室（室長 藤林 健太郎）
 関係課：

業績指標 108

鉄道事業再構築実施計画（鉄道の上下分離等）の認定件数

評価

A

目標値：10件（平成32年度）
 実績値：8件（平成28年度）
 初期値：4件（平成25年度）

（指標の定義）

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、鉄道の上下分離等のために地方自治体と鉄道事業者が共同で作成する「鉄道事業再構築事業実施計画」について、国土交通大臣が認定した件数。

（目標設定の考え方・根拠）

経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで平成32年度までに10件の認定を目標とする。

（外部要因）

地元関係者間での協議

（他の関係主体）

地方公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会（地域公共交通網形成計画を作成しようとする地方公共団体、関係する公共交通事業者など）

（重要政策）**【施政方針】**

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

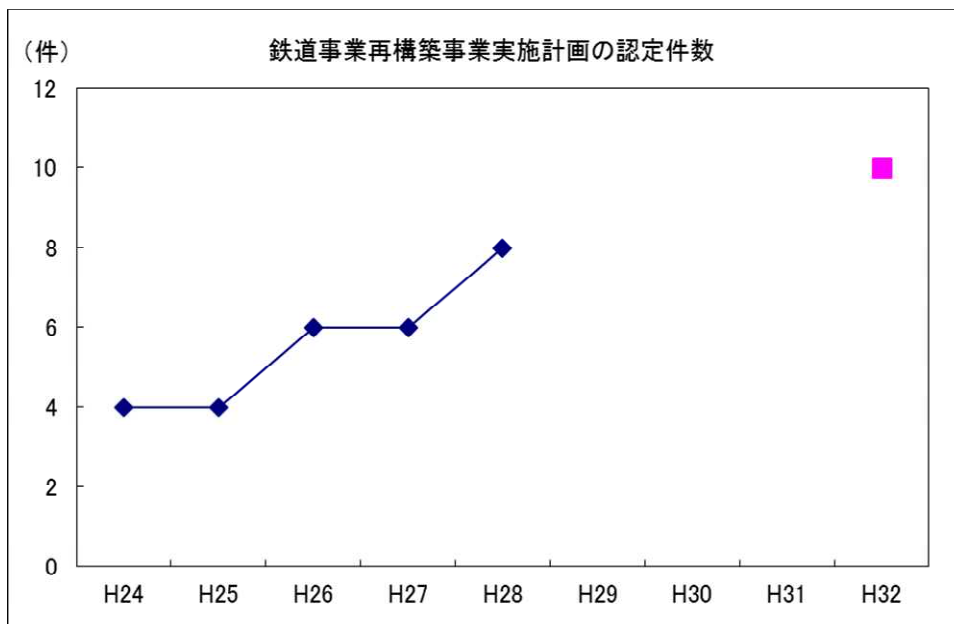
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H24	H25	H26	H27	H28
4	4	6	6	8

**主な事務事業等の概要****【鉄道事業再構築事業】**

継続が困難又は困難となるおそれのある旅客鉄道事業を対象として、地方公共団体等と鉄道事業者が共同で鉄道事業再構築事業の計画を作成し、国土交通大臣が認定を行っている。

○過去の認定案件

- ・福井鉄道（株）、福井市、鯖江市、越前市、福井県への認定（平成21年2月24日）
- ・若桜町、八頭町、若桜鉄道（株）への認定（平成21年3月13日）
- ・三陸鉄道（株）、岩手県及び関係12市町村への認定（平成21年11月30日）
三陸鉄道（株）、岩手県及び関係12市町村に対する計画の変更認定（平成26年3月28日）
- ・甲賀市、信楽高原鉄道（株）、滋賀県への認定（平成25年3月4日）
- ・北近畿タンゴ鉄道（株）、WILLER TRAINS（株）及び関係9自治体への認定、四日市市及び四日市あすなろう鉄道（株）への認定（平成27年3月11日）
- ・山形鉄道（株）、長井市、南陽市、白鷹町及び川西町への認定（平成28年11月14日）
- ・伊賀市、伊賀鉄道（株）への認定（平成29年3月15日）

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

継続が困難又は困難となるおそれのある旅客鉄道事業を対象として、地方公共団体等と鉄道事業者が共同で鉄道事業再構築事業の計画の作成に向けて検討をしていただいた結果、鉄道事業再構築事業実施計画の申請に至るケースが着実に増加しており、順調に推移している。

（事務事業等の実施状況）

平成20年に地域公共交通活性化再生法が改正されて鉄道事業再構築事業が創設されて以降、同事業を実施するための鉄道事業再構築実施計画が、平成28年度までに8件作成され、国土交通大臣が認定を行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標について、平成28年度までの認定件数が目標値の80%に達しており、着実に進んでいることからA評価とした。

平成29年度以降についても、鉄道事業再構築事業実施計画の策定を検討している自治体及び事業者に対して助言を行い、地域鉄道の活性化を推進していくこととする。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室（室長 安西 幸光）

業績指標 109
 デマンド交通の導入数

評価

B	目標値：700市町村（平成32年度） 実績値：362市町村（平成27年度） 集計中（平成28年度） 初期値：311市町村（平成25年度）
---	-------------------------------------------------------------------------------

（指標の定義）
 地域の生活の足を確保する観点で、デマンド交通を導入している市町村数を用いる。

（目標設定の考え方・根拠）
 近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定。

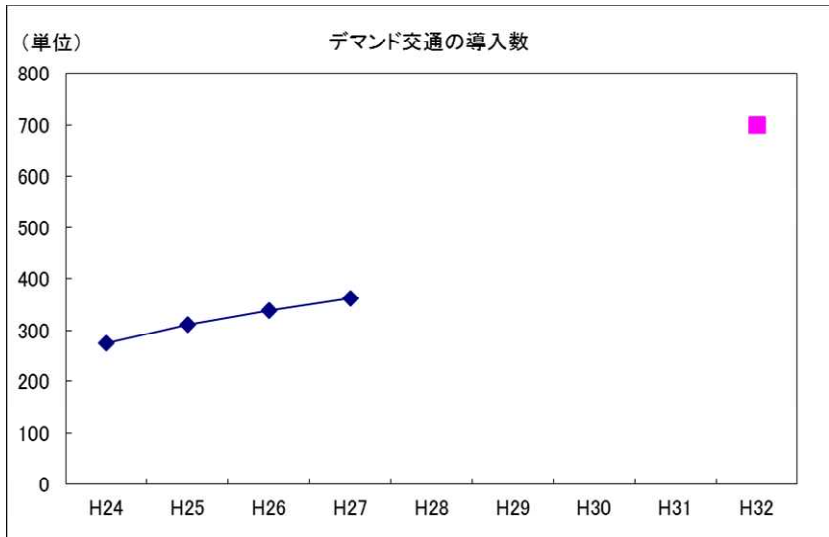
（外部要因）
 なし

（他の関係主体）
 バス・タクシー事業者

（重要政策）
【施政方針】
 なし
【閣議決定】
 交通政策基本計画（平成27年2月13日）「その際、自治体と民間事業者の役割分担を明確にした上で、公有民営方式やデマンド交通、教育、社会福祉施策との連携など多様な手法・交通手段を活用し、駐車場の適正配置等とも組み合わせながら、それぞれの地域における徒歩や自転車も含めたベストミックスを実現することを目指す。」第2章. 基本方針A. 目標①
【閣決（重点）】
 なし
【その他】
 なし

単位：市町村

過去の実績値				
(年度)				
H24	H25	H26	H27	H28
276	311	338	362	集計中



主な事務事業等の概要

市町村で人口減少や少子高齢化に伴い地域の生活交通の維持が困難となる中で、地域の足を確保する手段として、デマンド交通（利用者の要望に応じて、機動的にルートを迂回したり、利用希望のある地点まで送迎するバスや乗合タクシー等）の導入を進めている。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

平成28年度の実績値は集計中であるが、デマンド交通を導入した市町村数は、平成27年度に362市町村と想定していた伸び率よりも下回っている状況であり、順調ではない。鉄道や路線バスなどの公共交通が十分でない地域（交通空白地域）が拡大する中、デマンド交通はその状況を解消するための有効な手段のひとつとして導入促進が図られているところである。

（事務事業等の実施状況）

地方運輸局を通じて、市町村等に様々な機会を捉えてデマンド交通の導入方法や事例の紹介を引き続き行っている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

デマンド交通を導入した市町村数は、目標初期値の平成25年度からは増加傾向にある一方、過去の実績値から推察すると、目標年度に目標値を達成することは困難と見込まれるため「B」とした。

乗合バス事業者の廃止路線キロが年々増加傾向にあり、交通空白地域の拡大が進む中で、地方バス路線の維持を図りつつ、バス路線の合理化を図るための代替交通手段のひとつとして、また、交通空白地域内で確保する交通手段のひとつとして、デマンド交通の導入促進を引き続き進めていく。

担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局 旅客課（課長 金指 和彦）

関係課：

業績指標 110

LRT の導入割合（低床式路面電車の導入割合）

評価

A

目標値：35%（平成32年度）
 実績値：28.6%（平成28年度）
 初期値：24.6%（平成25年度）

（指標の定義）

軌道事業者が保有する路面電車の全車両のうち、低床式路面電車の車両（LRV）の割合

（目標設定の考え方・根拠）

自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取り組みを見込んで設定

（外部要因）

地元関係者間での協議

（他の関係主体）

LRTプロジェクト推進協議会（鉄軌道事業者、関係地方公共団体など）

（重要政策）

【施政方針】

なし

【閣議決定】

なし

【閣決（重点）】

なし

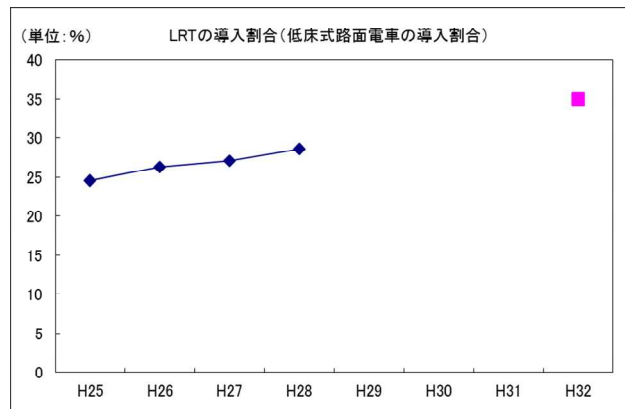
【その他】

なし

過去の実績値

（年度）

H24	H25	H26	H27	H28
—	24.6%	26.3%	27.1%	28.6%



主な事務事業等の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金（利用環境改善促進等事業）

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、地域公共交通の利用環境を促進するため、より制約の少ない交通システムであるLRTの導入に対して支援を行う。

予算額：21,361百万円の内数（平成29年度）

- ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス利便向上促進事業）

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、公共交通の利用環境改善（LRT導入）を支援

予算額：8,530百万円の内数（平成29年度）

(税制特例)

・低床型路面電車に係る特例措置

固定資産税 5年度分1/3 減収額 23百万円(平成27年度)

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

過去の導入実績及び今後の導入予見込みを勘案するとともに、事業者に対する国の支援を実施することにより、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、順調に推移している。

(事務事業等の実施状況)

平成28年度は低床式車両が全事業者で11両(うち8両が補助対象)されたことにより、実績値が前年度に比べ1.5%増加しており、順調であったと評価できる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・業績指標について、LRTの導入割合は着実に増加しており順調に推移していることからA評価とした。
- ・平成29年度以降についても、上記補助金を活用しながら軌道事業者のLRT導入を支援していくこととする。

担当課等(担当課長名等)

担当課： 鉄道局鉄道事業課地域鉄道支援室(室長 安西 幸光)